

# 山形県正社員雇用促進奨励金（移住者支援金） のお知らせ【提出期限:令和4年3月7日】

～山形県では、新型コロナの影響下において、  
本県に移住を希望される方の就業先の確保と移住費用を支援します～

移住

移住者を正社員として雇入れた事業者の方に奨励金を、  
移住されたご本人には支援金を支給します！！



## ○事業者さま奨励金

以下の要件をすべて満たす事業者

- ①令和3年2月1日から令和4年1月31日の間に対象となる移住者の正社員雇用を開始し、1か月以上継続して雇用している  
※ 新規卒業者（令和3年3月に学校等を卒業）の正規雇用は対象となりません
- ②雇用する労働者は、令和2年9月11日以降、新型コロナを起因として県内に移住した者である
- ③雇用する労働者は、雇入れ日において県内に居住しかつ県内事業所に勤務する者である

## ○支給額

中小企業等 **30万円／人**      大企業 **10万円／人**

## ○移住者さま支援金

以下の要件をすべて満たす方

- ①令和2年9月11日以降、新型コロナを起因として県内に移住した
- ②令和3年2月1日から令和4年1月31日の間に正規雇用されている
- ③雇入れ日において県内に居住しかつ県内事業所に勤務している
- ④1か月以上継続して勤務している

## ○支給額

Uターン者 **20万円**      Iターン者など **30万円**  
\* Uターン…本県出生者      \* Iターン者などは2週間の健康観察中の宿泊代相当分を含む

### <奨励金・支援金に関すること>

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課

電話 023-630-3245      FAX 023-630-2376

詳しくは県ホームページ [山形県 正社員雇用](#) [検索](#)

### <移住に関すること>

山形県Uターン情報センター [☎ 03-5212-8996](tel:03-5212-8996)

やまがたハッピーライフ情報センター [☎ 03-6269-9533](tel:03-6269-9533)

くらすべ山形((一社)ふるさと山形移住・定住推進センター) [☎ 023-687-0777](tel:023-687-0777)